

別表

令和3（2021）年度子ども家庭エコレンジャー業務委託  
審査項目及び評価内容（審査基準）

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。  
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分			評価項目	配点
1	企画提案力	(1)	事業参加者の気候変動問題に対する理解促進につながるものであるか。 ・ 対象児童（小学3年生）に分かりやすい内容か。 ・ 地球温暖化に伴う気候危機や地球環境保全の意義などについて、学べる内容であるか。 ・ 親子での話し合いを促す内容であるか。	30
		(2)	事業参加者の参加を促進するものであるか。 ・ 対象児童（小学3年生）の興味関心を惹く工夫があるか。 ・ 参加方法が容易なものであるか。	25
		(3)	省エネ性能の評価方法は適切であるか。	15
		(4)	他の提案者にはない独自の発想や工夫はあるか。	15
2	業務遂行力	(5)	実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
		(6)	企画提案者は、本業務の遂行に当たり、十分な実績を有しているか。	5
		(7)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				100